

自動車・同付属品製造業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	9～ 10	E00ケーストランス完成品を所定の場所に置き外に置いてある空パレットを取りに行こうとした時、右足を捻ってしまった（ハンドリフター使用）。シートシャッターの昇降ひもを引こうとふりむいたとき、足を捻ってしまった。	44	100～ 299
1	15～ 16	新品番立ち上げ以降、組立工程にて電線をBOXに収納する作業負荷、及び製品重量が増加した為肉体的（上腕）に負担がかかった。	45	—
2	15～16	治具の段取り替えの時に、治具を持ち上げた時に肩と手首をひねった。プレス機による加工の為のワーク受（治具）交換時。重量約7kg。	45	100～ 299
2	8～9	鉄製品のバリ、返り取り作業工程に従事している際、非常に製品のバリが取りにくい箇所もありヤスリを当てる角度によっては手首をひねった状態で力を入れ作業することが多くあり手首の痺れを感じ病院で受診した。	29	10～ 29
3	19～20	ダイカストマシンDC-13号機で押し出し油圧ホースの定期交換を行っていた。古いホースを取り外すためスパナをかけ緩めようと力を入れた時に、一気に緩み体勢が崩れそうになり踏ん張った時に、腰に痛みを感じたがそのまま作業を続けた。その後、押し出しシリンダ固定側スライズアニホールドの油圧ホースを交換し、射出油圧ホースを交換しているときに痛みがひどくなった。	29	300～ 499
3	10～11	中央道路の床面に置かれた部品入りのポリ箱を手で持ち上げて移動させるため、箱を持とうと腰を屈めたところ、背中側腰部に激しい痛みを覚え、その場から動けなくなった。	42	50～ 99
3	8～9	第一工場1Fボルトラインのボルト在庫置場で、ボルトの仕分け作業中に、ボルト（14.5kg）を持ち上げパレットから台車に移動させる際に、腰へ急激に負荷がか	44	50～ 99

		かり腰部挫傷を負った。		
4	15～ 16	トリムラインにて部品の組立作業中、部品を両手で持って車両へ乗り込んだ際、右足を着地させた時に足が滑ったため右足膝をひねり靱帯を損傷した。	21	100 ～ 299
4	11～ 12	派遣元工場建屋外の納入場所において、取引先から納入された組み立て部品（約12～18kg）を手押し台車に積み替える作業を中腰の状態で行っている際、腰に痛みを感じた。	46	30～ 49
4	14～ 15	本社工場で、機械加工をする機械から、約30kgの材料を外そうとした時に、胸背部に痛みを感じた。材料は胸と腰の間ぐらいの高さにあった。材料をセットするときは、機械の中に身体を入れセットするのだが、外すときは入らずに外そうとしてしまったため、胸と腰に負担がかかってしまった。	33	50～ 99
4	13～ 14	準決勝でピッチャーをしており、バント処理の際に急なストップ動作をし、その際に右膝を捻り、前十字靱帯を断裂した。	23	1000 ～ 9999
5	11～ 12	コロコン（高さ約70cm）から台車へ製品の入った段ボール（約8kg）を移動していた際に腰に痛みが走った。	36	50～ 99
6	18～ 19	200tプレス検査工程において、プレス検査品をパレットに投入後、パレット側面の扉を閉めようとフックを掛けた。右手を扉に添えて、左手にてフックを回転させ閉めた時に、右手ゴム手袋を挟み込んだことに気付かず手を戻した時、以前（2～3年前）痛めていた右手母指を痛めてしまった。	52	1000 ～ 9999
6	15～ 16	成形工場内で、生産中の成形機の次工程準備の為、成形機に備え付けの階段を上った。成形機の上で中の材料を抜く作業を終え、下りる時に階段を踏み外し、臀部側面を強く床に打ちつけた。	57	—
6	17～ 18	工場荷受け出荷場付近にて、空箱を積んだパレットをリーチフォークリフトで積み下ろし作業を行っていた。フォーク（爪）でパレットを持ち上げ、バック走行を行おうとした時に突然、右足首に痛みを感じた。直立姿勢で体の捻りや打撲、何らかの接触等もなく、突然の痛みであった。	44	100 ～ 299

6	16～ 17	当社工場内での製造研磨作業中、製品が床に落下したため製品を取ろうとした時、不自然な体勢になり転倒した。転倒した時、無理に首を捻ってしまい痛めた。	38	10～ 29
7	23～24	本社工場内の中央にある機械加工のマシンの横で、ひざの高さぐらいにある材料をコンベアに載せようと、材料を持ちあげた際に、左肩から左ひじに掛けて痛みが走り、しびれてしまった。頸肩腕症候群及び左肩腱板炎と診断された。材料は直径40cm、重さ30kgのものだった。	44	50～ 99
7	19～20	組立ラインへの部品供給作業を行っていたら、自動運搬車が間違えた所を走行していたので止めようとして2段ある踏み台から通常で降りで普通に歩き始めた時に左足のふくらはぎに痛みがはしり負傷する。	43	500 ～ 999
7	8～9	朝の体操終了後の朝礼中、体調不良により直立姿勢のまま後ろに倒れ、その際に後頭部を床に打って意識を失った。検査の結果、肺炎になりかかっていたことが判明した。	43	1000 ～ 9999
7	15～ 16	サッカー競技にて、試合でキーパーをしているときに、1時間前から準備運動とアップを実施して試合を開始し、試合開始から55分経過した頃、相手が蹴って転がっているボールを右足で蹴り出し、右足から着地したときに着地に失敗し、右膝を痛めた。	19	1000 ～ 9999
7	8～9	構内作業場にて、台車の上のポリ箱（660mm×190mm×340mm）を運搬する際に、通常3箱ずつ2回に分けて作業するところを6箱同時に運搬し、床面に降ろそうとしたときに左肘に負荷がかかり、捻挫した。	62	100 ～ 299
9	6～7	入社以来、ハイエース及びコースターの製造職場で、エレカでの部品の供給に従事していた。今般、首の痛みを感じて、通院、診察の結果、頸椎症性神経根症と診断された。	27	1000 ～ 9999
9	6～7	ラインを稼働中に構成部品のウェッジを落下させてしまった。落下したウェッジを中腰で拾おうとしたところ、重心が前に移動しすぎたため、急いで重心を後方に戻そうとしたことからバランスを崩し、尻もちをついてしまった。しりもちをついた際に、背骨に強い負荷が掛かり、圧迫骨折したものである。	59	300 ～ 499

11	10～ 11	母豚をストールから分娩舎へ移動中、通路上に出ていた母豚2頭に片足を挟まれ、その状態で更に母豚が動き膝下から捻れてしまった。	24	1000 ～ 9999
12	9～10	船外棧組立工程で、ロアーマウントブラケットの通箱（24kg）を台車から作業台へ移し替えるときに、中腰の姿勢で弾みをつけて持ち上げ、回旋（捻り）したため、腰に痛みを生じ立てなくなった。通常は2人作業で行っていたが、相方が休みであったため1人で持ち上げた。	26	500 ～ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html